

# 会 議 録

会議の名称	第10回小金井市子ども・子育て会議			
事務局	子ども家庭部子育て支援課			
開催日時	平成28年7月20日(月) 午後7時～9時			
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室			
出席者	委員	会長 松田 恵示 委員 会長職務代理 新保 佳子 委員 委員 飯嶋 智広 委員 岩野 秀夫 委員 小川 順弘 委員 小幡 美穂 委員 水津 由紀 委員 高橋 みさ子 委員 鳴海 多恵子 委員 布谷 美幸 委員 馬場 利明 委員 原島 康晴 委員 森田 眞希 委員 欠席委員 佐々木 徳行 委員 沢村 耕太 委員		
	事務局	子ども家庭部長 河野 律子 児童青少年担当部長 大澤 秀典 児童青少年課長 伏見 佳之 保育課長 鈴木 遵矢 保育政策担当課長 菅野 佳高 保育係長 中島 良浩 保育課主査 千葉 祐生 子育て支援課長 梶野 ひづる 子育て支援係長 福井 英雄 子育て支援課主任 矢島 隆生		
傍聴の可否	可 ・ <u>一部不可</u> ・ 不可			
傍聴者数	10人			
会議次第	1 開会 2 利用者負担のあり方 3 「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」の変更について 4 家庭的保育事業の認可について 5 今後の日程について			

	6 閉会
発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	資料45 利用者負担のあり方について（答申）（案） 資料46 「のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て 支援事業計画）」の変更について 資料47 子ども・子育て会議の開催スケジュール 資料48 平成28年度4月保育所待機児童数（確定）について 認可7 認可資料
その他	

第10回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成28年7月20日

開 会

○松田会長        それでは、定刻になりましたので、ただいまから第10回的小金井市子ども・子育て会議を開催させていただければと思います。

                  本日は、沢村委員と佐々木委員から、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。その他の委員の方は、少しおくれておみえになるのかなという状況でございます。どうぞよろしく願いいたします。

                  それでは、次第に従いまして審議に入りたいと思いますが、まずは、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

○子育て支援係長    本日、配付資料、まず、こちら次第になっております。続いて、資料45、利用者負担のあり方について（答申）（案）です。次に、資料46「のびゆくこどもプラン 小金井」の変更についてになっております。これ、1枚です。続いて、資料47、子ども・子育て会議の開催スケジュール、1枚です。続いて、資料48、平成28年度4月保育所等待機児童数（確定）について、1枚です。そのほか、水色のファイルの中になりますが、認可資料、認可7、事業計画書というのがあります。

                  資料については、以上になりますが、不足等ございましたら、事務局のほうにお申し出いただければと思います。

                  以上です。

○松田会長        ありがとうございます。

                  では、次第の（2）利用者負担のあり方について審議を始めたいと思います。この件につきましては、今年の1月から、市長より諮問がございまして、都合5回にわたって審議を重ねてまいりました。当初から7月を目途に答申をまとめるということで進んできたところでございます。ですので、本日、ご審議の内容をまとめることができればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

                  本日、資料45で答申案が配付されてございますが、これは、前回の会議で資料提出されました答申案の骨子につきまして、また審議をかなり、この間していただいて、前回は少し時間をオーバーしてご議論いただきましたけれども、それを踏まえて修正したも

のという形で出されているものでございます。これを、今日は資料としてご審議をいただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、事務局のほうからご報告とご提案をいただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

○子育て支援係長 答申案につきましては、7月8日付で委員の皆様へ事前送付させていただきました。お気づきの点等がある場合は、事務局にご連絡いただきたい旨、お願したところですが、岩野委員と沢村委員のお二人からご意見をいただきました。それに基づき、本日の机上の配付資料なんですが、事前送付資料から若干修正している部分でございます。その点について、ご報告させていただきたいと思っております。

まず、岩野委員からご指摘いただいた点です。こちら、資料45の中で、別紙1の1ページになります。2の(1)のところ、答申内容というのがございます。まず、1段落の1行目を見ますと、国基準に対する利用者負担割合が低いという話が出てきております。その次の2行目、「このことは」というところがあるんですが、ここに、従前の内容としまして、国基準に対する利用者負担割合が低い結果として、「待機児童問題をはじめとする子育て環境の整備に影響を及ぼしている」との表現が、事前資料の中がありました。岩野委員からご指摘いただいたのは、国基準に対する利用者負担の割合というのは公定価格に関する話であり、待機児童問題とは別の問題である。表現を改めたほうがいいのではというご指摘でした。そこで、修正点として、待機児童に関する部分の表現を削除して、現行の表現となっております。「このことは」以下のところが修正してある部分です。

続きまして、本日、欠席されていますが、沢村委員からご指摘いただいた点です。別紙1の3ページに参ります。4の(2)参考意見の中の3つ目の参考意見になります。ここにつきましては、事前資料のほうですと、1段落目の表現、「3歳未満児の改定割合は抑え、3歳以上児の改定割合を高くすべき」、そこまではあったんですが、その後、ご指摘いただいた点としまして、ちょっと読ませていただきます。「現行の愛育手当(年中、年長の児童1人につき月7,300円)が保護者助成金(年少以下の児童1人につき月1万円)より低いことも格差の背景にあります。市議会に出された保護者助成金拡充の条例案では、保護者助成金を4歳以上に拡充することも盛り込まれました。3歳以上の累進率を高める方向性だけでなく、愛育手当の拡充、あるいは保護者助成金の拡充において対象年齢上限の引き上げを検討していただきたいと思っております」というご指摘

をいただきました。それに基づきまして、こちらの「また、格差の背景には」以下の文章を追加させていただきました。ここについても、事前配付資料から変更させていただいた点です。

事務局からは、以上となります。

○松田会長      ありがとうございます。

本日の資料でいきますと、参考資料の2として、今回の諮問内容が改めて記されてございまして、別紙1のところに、その諮問内容、1番、2番、3番、4番、さらには裏ページ、学童保育所の育成料について、別紙2ということで記載されております。これに対しまして、今回、どういう形で答申をするかというようなこととなりますので、基本的には、案といたしましては、答申内容に対してという(1)と、それに付随して、ぜひこちらをご配慮、ご留意いただきたいということでの(2)の参考意見という、こういうつくりになっているということかと思っております。

これまでご審議いただいた内容を、とりわけ参考意見のほうでまとめていくという形で案ができていくところかと思っております。最終的に、本日、岩野委員、沢村委員からいただいたご意見も加味した形で修正案が出されているところでございます。事前にはお送りさせていただいているところですが、いま一度見ていただきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、いただけたらと思っております。

毎回、傍聴の皆様方からも大変貴重なご意見をたくさんいただいておりますので、できる限り市民の中で議論としても反映をさせていければということで、今までお話をしていたところでございますが、さまざまな視点や観点というものがございまして、最終的にそれをどうコンセンサスという形で取りまとめていくのかということになると思っておりますので、こういう形での案につきまして、少し見ていただきまして、ご検討いただければなと思っております。

いかがでいらっしゃいますでしょうか。

基本的には、4番までの諮問内容に加えまして、学童保育所の育成料についてというもの、5つの項目につきまして、現代的な社会状況の変化や、あるいは他市等の状況等を勘案したときに、基本的には諮問内容について了承するというような答申案だと思います。ただ、大分ご意見が強かったところ、あるいは、もう少し検討の余地を残して、精査していただきたいというようなところも、意見としてたくさんございましたので、そのあたり、例えば答申内容は了承するということではありましても、内容に関しまし

て、例えば2番のような形で幾つか付記する中で、やむを得ないものとして了承するというような、実行に対しましての会議の姿勢というのは、文章の中にできるだけあらわしていただくような形でまとめていただいているかと思います。

それとあわせて、例えば参考意見のところでも、先ほどの2番の事項、あとは1番、会議でも議論が強かったところですが、負担額の軽減措置につきましても、案といたしましては3年間の案を出していただいて、それについて議論をしたところですが、ここの変化の大きさというものは、受益者のほうからすると非常に厳しいと。そういうことがございまして、階層によっては、値上げ幅が大きい部分では5年間とすることもやはり考えていただきたいというような、そういうようなところ等も少し付記していただいている。

もちろん全てのご意見が完全に網羅されているということではないところではございますが、いろいろな視点とか観点がある中で、できる限りコンセンサスというような意味合いでもって、会議としては取りまとめているということだと思っております。そういう意味で、いま一度見ていただきまして、もちろんご感想でも結構ですし、ご意見、ご質問があれば、いただければと思っております。

それでは、かなりご審議をしていただいたということもございまして、再度、文言等につきましては、事務局と私のほうにご一任をしていただきまして。内容に関してという意味では全くございません。てにをはとか、そういうことの確認ということで確認をさせていただきまして、答申文についてはご一任をいただくということで、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松田会長       ありがとうございます。

それでは、今度、最終的に答申案を再度、文言を含めまして確定させました上で、私と新保職務代理とで、市長のほうに答申を提出させていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○新保職務代理   よろしくお願ひいたします。

○松田会長       では、続きまして、次第の(3)「のびゆくこどもプラン 小金井」の変更についてに移りたいと思ひます。

それでは、本件、事務局より説明をお願いしたいと思ひます。

○子育て支援係長   資料46と47になります。

まず、資料46のほうになります。「のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）」につきましては、平成27年3月に策定しまして、平成27年度から31年度までを計画期間として、現在、各種子ども・子育て施策を実施しているところですが、特に保育施設の待機児童数について、計画と実績に大幅な乖離が、現在生じておりますことから、計画期間の中間年になります平成29年度を目途としまして、計画変更を行いたいと考えております。計画変更に当たりましては、小金井市子ども・子育て会議条例上、子ども・子育て会議でご意見を賜ることになっておりますので、今後、計画変更に関するご審議を、委員の皆様をお願いしたいと考えております。

計画の変更箇所についてなんですが、もし、こちら「のびゆくこどもプラン 小金井」をお持ちでしたら、一緒に見ていただきたいと思いますと思うんですが、のびゆくこどもプラン、全部で5章あります。このうちの第3章、37ページから57ページにかけてが、小金井市子ども・子育て支援事業計画の部分となりまして、変更箇所に関してはこの第3章の部分を考えております。

計画変更のスケジュールとしましては、3に記載があるとおりでありますが、平成29年の3月下旬に新計画を策定ということで進めていきたいと考えております。詳細は、3のとおりです。

続きまして、資料47のほうにまいります。こちらにつきましては、計画変更を行うに当たっての子ども・子育て会議の開催スケジュールとなります。

まず、計画変更の審議の前に、現行計画の進捗状況の点検・評価を行います。それが、9月の第11回会議と10月の第12回会議前半においてです。なお、点検・評価を行うに当たりましては、会議回数が限られているということもございますので、資料については事前送付させていただきたいと思っております。それに対してご意見、ご質問等ある場合は、事前に事務局にご提出いただきたいと思いますと考えております。日程的には、8月の上旬に点検・評価に関する資料を事務局から委員の皆様へ郵送させていただきたいと思っております。それに対して、8月の下旬を目途にご意見等を頂戴したいと考えているところです。

続いて、計画変更の審議についてなんですが、全部で5回予定しております。まず、10月の第12回会議の後半で第3章第2節、ここは児童人口推計に当たります。続いて、11月の第13回会議で第3章第2節2、ここは教育・保育施設の部分です。待機児童の話がメインになるかと思っております。続いて、12月の第14回会議で第3章第3節、内容としては地域子ども・子育て支援事業、法定13事業。おそらくメインになるのは、学童

の話と一時預かり、あと、利用者支援あたりになってくるのかなと思っております。続いて、1月の第15回会議で計画素案の確認を行い、その後、パブリックコメントを挟みまして、3月の第16回会議のところでパブリックコメントの結果報告と計画案の確認を行う流れで考えております。会議開催回数が、当初の予定より増えまして、委員の皆様には大変ご負担をおかけしますが、ご協力のほどをお願いしたいと思います。

事務局からは、以上です。

○松田会長      ありがとうございます。待機児童数が実績値と計画値とでかなり乖離が出ていると。これは、基本的には児童の人数の把握というものがかなり実態と変わってきているという、ずれが生じているかなというところが大きな理由になっているということですが、そういうことに見合せまして、このこどもプラン、計画変更することをしたいということかと思えます。ただいまのご説明に関しまして、ご質問等ございましたらお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○原島委員      ありがとうございます。3章のところを見直しということで、事前に8月の上旬に資料をメールなり郵送なりだと思うんですが、これは、3章の3節まで含めて全部手を入れたものというか、変更されたものが送られてくると思っていいですか。それとも、その都度、直前に送られてくるという認識でしょうか。

○子育て支援係長   8月の上旬に事前送付させていただきますのは、第3章と第4章全てを含めた資料になります。計画の進捗状況の点検・評価の資料になりますので、第3章のうちでも、待機児童の部分は28年4月現在の資料、それ以外のものに対しては、まだ28年度終わっていませんので、27年度中の実施状況に関する資料となります。お送りさせていただく予定です。

以上です。

○原島委員      わかりました。勘違いしていました。変更された資料が送られてくるわけじゃないんですね。

○子育て支援係長   はい。

○原島委員      わかりました。ありがとうございます。

○松田会長      ほかはいかがですか。

○岩野委員      おおよその見込みで結構なんですけれども、計画が今年度中に変更したとして、それを実施するというのは29年度からになるんですかね。ただ、ちょっと予算が伴ってないかなとも思うので、変更した計画が具体的に実施に当たるのって、いつごろぐらいにな



る見込みなんでしょうか。

以上です。

○保育課長 今回、変更のスケジュールをお示しをして、新しい変更の計画については29年以降という形になります。今回、28年の4月時点で、待機児童が当初の計画と乖離があることから、28年度中にも、当初の計画にのっていた事業プラス幾つかの施策を展開する予定で、現在準備を進めています。予算については、28年度中に行う部分については補正予算、それから、29年度の部分についても並行して進めながら、予算措置については考えていきたいと、今、想定しているところです。

○布谷委員 この概要版とこっちは連動しているかと思うんですけども、こちらは別に審議には入らなくて、こちらだけの内容を検討するということになりますか。こっちは別にいいんですかね。

○子育て支援係長 改訂版の内容に関しては、現在、どうするか検討しているところなので、こちら、本体に関して改正するのは確実なんですけど、概要版についてどうするかについてもまた内部で検討させていただきたいと思っているところです。

○布谷委員 ありがとうございます。

○岩野委員 先ほど保育課長のほうからございました、28年度中からも新しい事業展開を想定されているというお話だったんですけども、お差し支えなければ、どういう事業を行うのかというのを教えていただけますでしょうか。

以上です。

○保育課長 今、事業計画上に位置づけられている部分としましては、認定こども園を想定しています。それから、認可保育施設についても、新たに建設に向けて検討している内容がございます。具体的にお話しできるのは、今の状況ではその程度にとどめさせていただきたいと思います。

○岩野委員 いずれも、当初の「のびゆく」の計画の中に組み込まれていたものではないかなというところで、それを補正かけていらっしゃるというのが何でかなと率直に感じたところだったんですけども。もう少しご説明がいただけるようでしたら、いただきたいと思うんですけども。お願いいたします。

○保育課長 こども園につきましては、事業計画上、位置づけられているものです。それから、今、お話しした認可保育所については、事業計画上では位置づけられていないものであります。

それから、補正というのは、予算という意味についてですか。予算化につきましては、計画にのっていることも園については、当初予算には計上しておりません。なぜかといいますと、国や都のほうの補助の制度が明らかになった段階で、市の内部のほうの補助も、要綱を制定して措置、それから、それに伴って予算を補正予算等で対応していくという状況でございますので、それと同じ流れで今回も進んでいるということでご理解いただきたいと思います。

○岩野委員        ありがとうございました。

○松田会長        ほかはいかがでしょうか。あるいは、前回のプラン作成への議論を少しご経験としてお持ちの委員もいらっしゃると思うんですが、こういう資料が先に必要ではないかとか、そんなことも、もしございましたら、あわせて伺わせていただけたらと思いますけれども。

○水津委員        児童の見込み数も修正が出るということですか。

○子育て支援係長   推計児童人口に関しても見直す予定です。

○小川委員        今のことに関連してなんですけれども、これだけ人数の乖離があるということは、原因はどこにあるのかなということを考えるんですけれども、見直しの必要があるということで、算出方法の変更を考えるということですか。今までの算出方法ではない形でしょうか。

○子育て支援係長   今のお話は、児童人口の話に限定してということでしょうか。

○小川委員        はい。

○子育て支援係長   算出方法自体は、どうするかはまたこちらの会議で諮らさせていただきたいと思いますが、これだけ乖離が出た原因としましては、28年4月現在で、ゼロ、1、2歳で合計約280人程度差がある。それ以外の階層、4歳から11歳までを見ますと、それほど、実は乖離はないんです。特にゼロ、1、2のところの乖離の部分が大きいなという状況です。で、28年の4月の2歳児というのは26年4月のゼロ歳児であり、26年4月のゼロ歳というのは、25年度中に出生した方。そこから、出生率の増加が見られます。特に5歳階級別で見ますと、35歳から39歳のところの出生率が、計画より大体1.4倍ぐらいになっていて、この影響が大きくて、現在、ゼロ、1、2のところでは数字が乖離が出ているなという状況です。出生率をどう見込むかということを中心に検討することになるのかなと。母親世代の現在の人口に関しては、ほぼ計画どおりというか、あまり乖離はない状況です。大きな原因としては、出生率の乖離が大きいのかなと、今のところは分析し

ております。

以上です。

○水津委員　　ゼロ、1、2が増えているということは、これ、だんだん移行すると、当然3、4、5も乖離が出てくるということになるんじゃないかなと思うんですけども、その辺のところを見据えたものになりますかね。

○子育て支援係長　　そこも見据えて作成することになります。

○原島委員　　計画の年数ですね、今度見直すに当たって、何年までの計画をつくる予定ですか。

○子育て支援係長　　あくまでも現行計画の改定になりますので、現行計画が31年度までですので、変わらず、31年度までの計画となります。

○原島委員　　ということは、単純に考えると、今のゼロ歳の子が3歳になるまでということですかね。

○子育て支援係長　　そうです。

○原島委員　　ありがとうございました。

○小川委員　　今のにずっと関連してなんですけれども、就学時健診にかかる子どもの数というのは、市で統計を把握しているものと、それほど変わらないんですね、毎年。それから、学童に入るだろうと予想されている数もほとんど変わらないんですけれども。ほんとうにこの数字を見ると、小金井がいかに子どもを育てやすいまちとして考えられているのかどうかかわからないんですけれども、この人数で、就学時、または学童に入るところまで考えていくと、今までの計画だと若干無理が出てくるんじゃないのかなと思うんですけれども、その辺は今後の検討課題ということになるんでしょうか。

○子育て支援係長　　そのあたりにつきましては、実際に今後ご審議していただく中で、量の見込みであったり、確保の推移であったり、数が適正なのか、ご審議いただくことになります。

以上です。

○原島委員　　小川さんの、今、学童の話が出たので、ちょっと学童の実態について、改めて申し上げますと、ちなみに今年度、平成28年度で、市の定員が840、計画数で。入所見込み数が、市ので764人。実態はと申しますと、928人の入所で、私どもは今でもかなりの乖離が起こっていると、764人の計画に対して928人。

○小川委員　　入っている子どもですよ。

○原島委員　　そうです。ですので、計画からかなり上のグラフのほうに今、いるという認識です。

○小川委員　　ごめんなさい、私が感じたのは、定員ではそうなんだけれども、希望している子ども

は、無理無理というか、きつい状況だけれども、入っていて、ほんとうに入れないうちの子どもの数が。

○原島委員 待機はそうですね。待機児童に関しては、今のところゼロで。

○小川委員 というふうに思っていたので。ちょっと表現が正確ではなかったです。

○原島委員 いえいえ、失礼しました。

○森田委員 この間、何か資料を見ていたときに、これ、あと何年も入れない子どもたち、待機児童って、小金井だけでないんですけど、いなくなんないんだろうなと。単純に計算して、計算弱いので、こういうとき、馬場さんがいたらと思ったんですけど、単純に計算してもだめだろうなと。というのは、やはり新しい園ができれば、掘り起こしになって、じゃあ、隣のあの子が預けられるんだったら、うちの子もと。保育園の義務教育化というか、そうやってきているし。同時に、ゼロ、1、2歳がなかなか入りづらいというのは、1人の保育士が受け入れられる数、人数なんです。だから、これで保育士も増えていかないと、やっぱり受け入れられる子どもの数は増えていかないです。

去年、ここ、おととしもそうでしたでしょうかね、やっぱり妊娠6カ月ぐらいから、もう皆さん探し始めているんですよ。今でも覚えているのは、7年前に初めて、問い合わせで、今、6カ月なんです。生まれて6カ月のつもりで、私と話をしていた、随分話が食い違うので、あれ？ とか思ったら、まだ生まれていなくて。その子が、今年小学校1年生に上がったと、この間、来たので。そういえば、7年前に初めて、そういう妊娠6カ月ですとって問い合わせが来た。今年度に入って、もう10人以上、妊娠何カ月以内で、いわゆる保活をしているお母さん方の問い合わせって多いんですよ。

だから、その7年前に初めて問い合わせを受けたときに、まずはお母さん、無事出産してくださいね、生まれたら、顔を見せに来てくださいねなんて悠長なことを全く言っていられなくなってしまった。今は、生まれ出てから保活するんじゃ、もう出してくれるから、出る前に、今のうちに全園を回りたいんですとか、そんな調子で。ただ、漠然と、何か今、いわゆる保活をやっているお母さん方って、ずっと就活から、何か何とか活をずっと、妊活までやって、今、保活で、何とか活動をずっとやってきて、何だかかわいそうだなと思いつつ、これ、余計な話なんですけど、どなたでも来て、見て、お話を聞くようにはしています。なので、本気になって待機児童をなくすぞというぐらいの気持ちじゃないと、ほんとうになくならないなというのを実感しています。

以上です。

○水津委員 出生率増というのはもちろんあると思うんですけど、就労希望による待機児童の増加というのも、予想以上にあるんじゃないかなと、何となく実感として思っているんですけど。認定が、今までだったら、家庭保育だったものが、仕事したいという率がやっぱりどんどん上がってきているような気もするんです。そうしないと困るので。だから、そこら辺のところも、単純に出生率が上がったからだというだけではちょっと考えにくいんじゃないかなと思っているんですけど、その辺のところの算定というか、見込みみたいなものは、難しいから、どこでも待機児童がゼロにはならないのかなとは思いますがけれども、それを少しでも減らすために、どこに照準を当てて、どういうふうに数を出さかということを考えていかなと思います。

○松田会長 ほかはいかがでしょうか。

そういう意味では、児童の人口推計を、まず、見直してみる。そして、それに応じて施策を見直していくという手順でもって、この会議でもしっかりと検討していくということだと思いますので、今のような視点、観点をぜひご意見としていただきながら、スケジュールとして、決められた範囲の中で、総合的に話ができればなと思っているところでございます。

○原島委員 すみません、今、水津さんの、要は就労希望に伴って、それは、つまり入所比率の増加という、入園比率の増加ということだと思うんですけども、参考までに申し上げますと、学童保育所において、今年度、平成28年度で入所比率がおよそ34.9%で、これが、平成21年度、今から7年前ですね、の時点では24.2%、この7年間で約10%以上の入所比率が上昇しているというようなデータがございます。こういったデータは、うちの学童のほうの保護者、データマエストロがいるんですけども、ご協力できるようなことは多々あるかと思っておりますので、できるだけ最初に正しい数値といえますか、検討の価値のある数値を出していただきたいと思っておりますので、必要がありましたら、お声がけをしてください。

○鳴海委員 この修正案は、数字はもちろん変わってくると思いますけど、確保の方針も書きかえられていくのだろうと思います。それで、この待機児童の問題は、多分小金井市だけの問題ではなくて、都市部だったら全国的に今後も起きてくるし、待機児童解消のためには、やっぱり施設の問題と人材の問題と、それから、それを保障する財源の問題があるわけですね。新しい施設ができれば、かなりな数、待機児童が確保できるけど、それには何億とかかるわけだし、時間もかかるということになれば、28年度から始められる、

早急に対処できる方法というのが書かれてないといけないんじゃないかなと思います。

今回、値上げの問題を、ちょうど答申をするわけですから、その値上げ財源が、こういうところに生かされると示すことは、とてもいいチャンスだと思います。ぜひ、より具体的な記述が欲しいと思います。また、その記述の中に、ぜひ人材確保のことに触れてほしい。全国的に施設の問題以上に、保育士さんの確保の問題が出てくるんじゃないかと思うんですね。どういう確保の仕方をするかということもあると思うんですけども、小金井市はできるだけ早目に確保していく必要があるんじゃないかと思います。施設の拡充よりも、時間的には短くてできるんじゃないかと思っているので、その辺を含めて検討していただきたいと思っております。

○馬場委員 多分計画の乖離が大きいということで、計画数が上がるわけですけども、その計画を上げた中で、じゃあ、どうやってそれを実現していくかというのが、今の、委員のおっしゃられた部分、それが一番大事だと思うんですね。例えば公園の転用だとか、あとは学校の建てかえのときに併設するだとか、何か大きな施設、市庁舎をつくるのであれば、そこの中に入れるだとか、そんなあらゆる手段を考える。例えば高架下の活用をもっとやっていくだとか。やはりそこも踏まえたところで計画をつくっていかないと、結局、最終的にはまた計画と実数と乖離が、いつまでたっても埋まらないのであれば、計画を変えた意味がないような感じもするので、そこまで踏み込んだ、あらゆる施策を考えていただければありがたいのかなと思っています。

以上です。

○松田会長 なるべくそういう踏み込んだ施策を考える礎になるようなプランですね。会議としての意見をしっかりと申し上げていこうかと思っています。

よろしいですか。そうしましたら、「こどもプラン 小金井」の変更について、次回、まずは評価から検討させていただきまして、進めていくということで、またご報告いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

そうしましたら、次は次第の（４）に入りたいと思うんですが、こちらに入ります前に、事務局からご報告がございますので、よろしく願いできればと思います。

○保育課長 保育課から報告をいたします。資料の48を本日お配りしておりますので、ごらんください。平成28年4月、保育所待機児童数（確定）についてでございます。

前回の子ども・子育て会議で、速報値で待機児童数についてはご報告をさしあげました。そのときの数字は149人でありました。今回、待機児童数確定数値ということで、

新たに資料に沿ってご報告をさせていただきます。

5人変わっているところで、154人の待機児童数となっております。年齢別の増減については、資料の2のほうをごらんいただきたいと思います。数字が変わった理由といたしましては、速報値の段階で、企業主導型保育事業を受けているとみなして、待機児童数から除いていた5人について、企業主導型保育事業とはみなされないということから、その分が待機児童に加わったということでございます。具体的に言いますと、事業所内保育所であったり、あるいは院内保育施設に通っているお子さんについて、企業主導型でカウントしていたところ、企業主導型とはみなされないということで、東京都のほうとの調整の結果、整理をしたということでございます。

報告については、以上です。

○松田会長　この件、ご質問ございましたらお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、次第の(4)に入っていきたいと思うのですが、この家庭的保育事業の認可については、以前の会議で決定しましたとおり、「公開することが子ども・子育て会議の適正な運営に支障があると認められるとき」に該当しますことから、非公開で行わせていただければと思います。また、この議題の審議はおおむね10分から20分程度を予定しておりますが、その間、傍聴の皆様方には、大変申しわけございませんが、ご退室をいただければと思います。ただ、本日、内容として用意しておりますのが、以上ということになりますので、延長しているという回数も何回もあるということがあって、若干、今日は早目に終了させていただくということではどうかと思っております。また、今後、見直しに関しましては、先ほどのタイムスケジュールもございましたが、限られた時間になりますので、どうしても延長をまたお願いしないといけないということもあるかなとちょっと思っておりますので、少し時間の余裕を、今回で調整させていただければというような、会長としての希望がございます。いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松田会長　それでは、傍聴の皆様方には、ご退室をお願いできればと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。少しお時間をいただきたいと思います。ちょっとお待ちください。

(傍聴者 退室)

(※これ以降の小規模保育事業等の認可に係る審議内容については要点筆記)

- 事務局 本件は、第9回の会議において、認可6として設置認可申請書を示したもので、今回、事業計画書が提出されたため、審議をお願いしたい。家庭福祉員から家庭的保育事業へ8月1日からの移行を予定している。提出された書類については特に問題はなく、これまでの在園していた園児については、移行後も引き続き受け入れることとなっている。以上のことから、家庭的保育事業への移行について、特段問題はないと判断している。
- 松田会長 この案件は、前の会議でも説明があったが、質問、意見等は、
- 委員 資格に家庭的保育現任研修受講中とあるがどういうことか。
- 事務局 国と都で実施している家庭的保育事業等を開設する場合に必修の研修があり、その期間が数カ月間あるため、現在受講中となっている。
- 委員 休日のところに、月1日の有給休暇とあるが、家庭的保育事業だと一般的なものなのか。
- 事務局 一般的である。
- 委員 職員体制の調理補助に、40年以上の飲食店経営とあるが、栄養士とか食品管理とかの資格は持っていないなくても、家庭的保育というので調理担当ができるのか。食品管理衛生士取得とか記載したほうが、安心感があるのでは。
- 事務局 調理補助がいなくても、家庭的保育としての認可基準は満たすこととなる。
- 委員 この家庭的保育事業を設置するに当たり、近所の方から苦情や反対はないか。  
また、人材確保として保育士の資格は、養護教諭の免許があれば、できるようになってくるがそのような人材確保を考えているか。  
さらに、学童の充実で、夜間の学童を積極的にしたとき、地域の方から苦情などが出てくることもありえるのではないか。
- 事務局 近隣住民の反応については、現在、小金井市において事例はない。人材の確保については国のほうで、保育士不足に伴い要件緩和が行われており、認可保育施設における資格等については、東京都の条例で定められている。  
市としては、認可保育施設については、都条例を基準とし、市の認可事業である特定地域型については現時点では、市の条例で緩和するという考えはない。  
今回の家庭的保育事業は、家庭福祉員からの移行となっており、条例で保育士資格と定められているため、保育士資格を持っていると認識している。  
採用の話については、それぞれの事業所で、必要に応じて採用活動を行っている。
- 委員 家庭福祉員から家庭的保育に移行する方がほとんどないということで、ハードルが高



いのか。移行により規制が多くなるなどあるのか。

○事務局 市としては、施設の意向を尊重している。様子見をしていたり、認可の施設になると、市の利用調整を経て入所児童が決まることになるため、それに抵抗があったり、また大きな変更を望まないのではと認識している。

○委員 事故発生時の対応に事故が発生したら、近隣の人や調理員の人と協力して、速やかに病院に連絡し、大人が付き添って、病院に連れていくという、当たり前のことが書いてあり、かえって不安感が募る。緊急時に協力者がきちんといるということのほうがいいのでは。

○事務局 利用者にきちんと説明する必要があるので、施設と相談しながら改善、文面の修正等について事業者伝える。

○松田会長 円滑なスタートに向けて、事務局のほうからも調整、サポートを行っていくことを強く要望した上で、今回の認可については了承したいと思うがいかがか。

(「異議なし」の声あり)

○松田会長 それでは、最後に今後の日程についてということですが、調整の結果、第11回の会議は9月20日、火曜日の19時からということでお願いできたらと思います。

続きまして、第12回は10月17日、月曜日ということでお願いしたいと思います。

では、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会